

第2回草加市みんなでまちづくり自治基本条例

市民検証委員会 会議録

1 開催日時

令和6年5月24日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

草加市役所本庁舎7B会議室

3 出席者の氏名

(1) 委 員 【9名】後藤 純 座長、青柳 伊佐雄 副座長、上原 美香 委員、岡村 圭子 委員、
斉藤 幸子 委員、関根 共子 委員、蓮沼 清光 委員、村上 昌巳 委員、
谷古宇 隆一 委員

(2) 事務局 自治文化部 山中部長、益田副部長

みんなでまちづくり課 板橋課長、阿部課長補佐、田沼主査、水内主事、長谷川主事

市民活動センター 間宮所長

4 会議の議題

1. 方向性1について

2. 方向性2について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 議事録署名人

齋藤委員、関根委員

8 審議の概要

【事務局】 山中自治文化部長	定刻になりましたので、草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会第2回会議を開催いたします。 はじめに、自治文化部長の山中よりごあいさつ申し上げます。 ただいまご紹介いただきました、自治文化部部長の山中でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、第2回草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては草加市の様々なまちづくりにご理解とご協力そして、ご尽力を賜り、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。
--	---

	本日の市民検証委員会から、庁内での検証報告書をもとに「これからの市民自治を進めるための7つの方向性」について議論していくということで、市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりをさらに推進していくため、貴重なご意見をいただきますことを願い、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、前回の会議より年度が変わりましたので、異動のありました事務局職員を紹介させていただきます。 益田副部長、板橋課長、阿部課長補佐を紹介 続きまして、後藤座長よりご挨拶をお願いします。 【後藤座長】 草加市みんなでまちづくり自治基本条例は草加市としてもある種アイデンティティのようなものですが、制定から20年も経つと社会が大きく変わっていて、ここにいらっしゃる皆さんの努力もあって市民参画も進み、市政も大きく変わりました。一方でそれが当たり前になり、「別に参加しなくてもよい」というような、例えばシェアハウスやシェア拠点、クラウドファンディングなど、自分たちで勝手にやる人たちは果たして我々が想定していたまちづくりに参画をしていると言ってよいのかということがあります。 この時代の変わってはいけないものと、変わるものに対応していかなければならないものを議論して、それに対して条例のこの辺りが次の課題ではないか、というようなところが論点として見えてくるとよいと思います。よろしくお願いいたします。 【事務局】 ありがとうございました。 それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、後藤座長をお願いします。 【後藤座長】 はじめに、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会設置要綱の第8条によりこの検証委員会の会議を公開としてよろしいでしょうか。 《異議なし》 傍聴人はいらっしゃらないようなので、次に進みます。 次に、議事録の署名人について2名指名いたします。本日は、齋藤委員、関根委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 次に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。 【事務局】 それでは、お配りした資料の確認です。 次第の他に、 資料1：草加市みんなでまちづくり自治基本条例 庁内検証報告書 参考資料1：草加市みんなでまちづくり自治基本条例
--	--

	参考資料２：草加市みんなでまちづくり自治基本条例に定めるまちづくりの参画手続に関する規則 参考資料３：草加市みんなでまちづくり自治基本条例 運用方針 参考資料４：第１回市民検証委員会（R6.3.19）議事録 参考資料５：若者の声を反映させる仕組みを講ずるよう求める決議 資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。 《特になし》
【後藤座長】	それでは、議事に入ります。 本日の会議につきましては、前回の条例検証を受けて作成された「草加市みんなでまちづくり自治基本条例 運用方針」に示されました、これからの市民自治を進めるための７つの方向性のうち、 ・方向性１（若い力を活かしたまちづくり） ・方向性２（多様な市民の議論の場を活かした政策形成）について 委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。 まず、事務局から資料について説明をお願いします。
【事務局】	資料及び方向性１について事務局より説明
【後藤座長】	方向性１についての説明で委員から質問や確認事項などがありますか。
【岡村委員】	若人たちの意見を取り込んでということですが、意見をもらうのに市役所に来てもらっているのか、あるいは出向いているのでしょうか。
【事務局】	令和４年、５年のみんなでまちづくり会議では来てもらっている状況です。
【岡村委員】	出向く視点が必要なのでは。例えば子どもを抱えながらとか、学生でバイトがある状況とかでは参加できない。学校内や、獨協大学には敬和館という学生の居住スペースがあるが、そこで実施するなども考えられるのではないのでしょうか。
【後藤座長】	ありがとうございます。では続いて方向性２について説明をお願いします。
【事務局】	方向性２について事務局より説明
【後藤座長】	方向性２についての説明で委員から質問や確認事項などがありますか。 《特になし》

	それではまず方向性1についてです。ベースとなることで伺いますが、若い人の声がないと政策的に困ることは何なのか、市役所で具体的に例があったのでしょうか。若い人の声は聞いたが本当に困っているところで聞いているのかということが判断できればと思います。
【齋藤委員】	持続可能性の問題があると思います。どこまで持続できるかということには若い世代が自分たちの将来に責任をもって発言をして携わる必要があります。
【後藤座長】	今困っているかどうかというよりは、先々のことを考えれば若い人の声が必要だということですね。
【岡村委員】	ニーズの変化もあると思います。団塊の世代の方は、いつかは一戸建てと自家用車を持つので駐車場が欲しいという感じでしたが、今の大学生、20代30代の方は一生借家ですよという方もいるし、まず車を持つということもない。そういう意味で場所についてのニーズは随分変わってきていて、URでもかつては「車を置くところが無い」という苦情が多かったようだが、ここ20年くらいは商店街に関する声の方が多いです。
【齋藤委員】	私の若いころはPTAなどの社会参加のつながりがあり、そこから人間関係ができ、色々なことを学びました。子どものためというよりも自分のための活動の中で社会問題とか子どもを取り巻く問題を見出し、自分たちで何とかしようというようなエネルギーもあった気がします。今、PTAが衰退しているので、そういった若い人が問題意識を持つチャンスを失っていると感じています。 町会が法人化していないために、お父さんが会長でも他の家族が誰も参加しないしできないということもあって、私の町会ではたまたま早くに法人化したので赤ちゃんまで参加できる権利を持っていてお父さんが会長で息子さんが部長として参加することもできるのですが、そういう若い人が参加できるチャンスを町会・自治会が作っておかなかったということがあります。 またここでは若い世代というが、個人なのか、何かの団体の代表として来て問題意識を持って帰ってみんなに広げるのか、どちらを求めているのでしょうか。
【後藤座長】	事務局としてはどうですか。各政策の現場の中では個人でもよいのか、やはりある程度団体や昔からのPTAやクラブ、連合会といったところを改めて育てていった方が政策的には有効だとか、その辺りについてご意見はありますか。
【事務局】	これまでは計画策定するに当たって、おっしゃるとおり町会連合会なども含めた様々な団体からのご意見をいただき、必要なものについては政策に反映するという形でやってきているかと思います。しかしやはり先ほど提示しました参考資料5でもありました新都市の取組を含め、実際に子どもたちや若い世代の方にまちづくりの政策形成に参加していただくことによってこんな効果があったという事例もありますので、「こどもをまんなかとしたまちづくり」の方からも未来を担う子どもの声を直接聞いていく仕組みを作る必要が

	あるということで、今年度も主要事業に掲げて取組を始めているところです。まだ不足しているところではありますが、そういった一定の効果はあるのではないかとということで事業を進めております。
【岡村委員】	まちづくりに興味のある方はいらしてくださいと言うとハードルが高いという方は多いと思います。例としてドイツの自治体の取組で面白いと思ったのは、世代で区切らないというものです。例えばこのまちにサイクリングロードを作ろうということで興味のある人が集まるとか、家庭菜園を始めたいが虫対策をしたいので地元の農家さんからのレクチャーが受けられる、などはあらゆる世代が関わってくると思います。 絶対に子どもは来るし、子どもは一人では来ないので親世代が来るし、そこに何か教えてあげたい高年者も来ます。そういった課題解決型プロジェクトみたいな形で参加を促すものであれば「私でもひとこと言えるかな」という気もします。
【後藤座長】	今のお話は齋藤委員のお話とつながっていて、昔はある程度必要であればPTAはもちろんですが「手をつなぐ親の会」など、課題に対して自分たちでつながろうとしていました。例えばヤングケアラーの問題であれば昔なら「ヤングケアラーの会」が起ち上がっていたと思いますが、今は個人でケアをしながらヤングケアラーの会の起ち上げというのはできないですね。やはり誰かが応援しないと無理だと思います。 従来の団体で若い世代が減ってしまっていることに対して、市としてそれでいい、仕方がないと言うのか、いや草加市では条例の理念からいうと昔の自助グループや岡村委員のおっしゃるような課題解決型の中で育てていくことに本腰を入れる最後のチャンスかもしれないと言うのか、ここは議論が必要かと思います。両方必要だというのはなられも分かります。
【青柳委員】	個人なのか団体なのかというところというと、おそらく自治基本条例ができたときは市民活動団体やグループ、町会、ほとんどなくなってしまいましたでしたが婦人会や青年団・青年会といったような地縁的な団体、その後地縁を少し離れて色々なまちづくり団体ができていましたが、そういった団体を中心でした。そこから一人ひとりの意見も出せるように、それを反映させたまちづくりが大切じゃないかというようなこともあって変わってきています。 しかしやはり100人いれば100通りの意見が出てくる可能性があり、ましてや最近問題になっているカスタマーハラスメントなど、自分にとっては言いたいから言う、自分にとって利益にならないことはみんなの利益にならないなどの強い主張をなさる方たちの問題があります。発言する権利そのものは大事にしながらも、全体での調和をどう取っていけるかということで、行政は若い世代・高年者含めてどういう認識と戦略を持とうとしているのかというのが課題だと思っていますが、それについてこの庁内検証報告書の中でももう少しつっこんでもらえるといいのかなという感じがします。
【後藤座長】	社会的な仕組みや課題が大きく動いている中で、個人個人は大切だけれどもやはり個人ではないものとのバランスをどう取っていけるのか。そのあたりの戦略を行政としてどう

	に考えているのかというのは興味があるところです。
【齋藤委員】	40年前になりますが、青年会議所OBとPTAのメンバーが草心会という会を作って市民憲章を改正しました。そして市民憲章がこの自治基本条例のきっかけにもなりました。また駅前再開発でも、今、草加駅前には噴水がありますが、ああいったものを作るのにも当時、行政が私たちと一緒に話を聴いたりしてどんなものを作ったらいいかということを行っていました。そういう勢いのある青年会議所の人たちの集まりで何かできないのかなというのは思っています。
【後藤座長】	庁内検証報告書15ページのまちづくりに参加する若い世代は多いと思います。逆に言うと勢いはないけれども地味に小さく楽しんでいる人たちは増えているのかもしれない。
【関根委員】	3ページの「草加市を取り巻く社会状況の変化」ではコロナウイルス感染症ということで一つにまとめられていますが、もっと細かく見ると生活様式や働き方、社会参加やコミュニケーション、対人関係など多方面に大きく影響が出ています。大きな団体の中で目立つことをしたいとは思わないけれども、でも一人は嫌なのでつながりは求めていますし、もっとこうだったらいいのにといい願いは持っていると思います。この社会状況の変化のところでもう少し留意すべきことや、全体のバランスや変わっていいもの変わってはいけないものを考えていく必要があるのではないのでしょうか。
【後藤座長】	そういった点で、例えば商店会の中で若い起業家とか若い人で勢いがある人はいるにはいるのでしょうか。
【村上委員】	はい。そういった今の若い人たちとどうすればもっと我々が一緒に活動ができるのか、チャンスを作っていくことができるのかというのは、世代間交流という切り口で考えていくことによってできるのかなと感じています。というのは、我々も分かっています20代30代の若い人たちはその人たちなりに自分たちのネットワークの中で頑張っています。ただ私たちの世代と何が違うのかといえば、悪く言うと、飲み会に誘うとハラスメントになってしまうので、勝手にやれよという世の中の風潮があると思います。やはりそうではなくて、一つあることに興味を持っている世代と、同じ興味を持てそうな別の世代をくっつけてあげることによって、その若い世代の人たちにとって考えるきっかけや議論するきっかけを作れば、行動力がある人たちも好きなことは仲間同士でどんどんアクションしていく人たちも多いので、私たちの世代やもう少し若い40代の世代と20代の世代とが世代間交流することで広がりが大きくなると感じています。 先ほど青年会議所の話で、私もその中の一人ですが、本当に今の現役の人たちは少し元気がなくて、数が減っているので議論する人も減ってしまっています。私たちは数が多かったんで、色々な意見を出して合意形成してやっていこうという形でした。ただ若い人たちは若い人たちなりに集まってやりたいことをやっています。OBとの連携といっても、あまり頭ごなしにやってしまうと逃げてしまうので、「先輩教えてください」という人た

【谷古宇委員】	ちとうまくコミュニケーションをとっていくという意味で、キーワードは世代間交流なのかなと考えています。 人口で見るとまだ15歳から64歳は増えています。その中でも特に40歳以下は仕事をしているということもありますが、ただ何か生きがいの的なものも欲しいと思います。町会に入っているとお祭りがあって、子どもの頃はお神輿を担ぎましたが、そのときに親世代の人が面倒を見てくれて、だんだん入れ替わってきて自分が面倒を見る立場になりました。小さいころ、面倒見てもらってありがたかったけれども最近はこちらから小学生に話しかけるとなると色々な制限がありすぎて非常にやりにくいというのはありますが、子どもの方から話しかけてきてくれる勢いはあるので、いつの時代でも子どもは元気で変わらないと思います。だから本当に若い世代が何かやりたいというときには、その上の世代は尻ぬぐいするような感じで受け止めるようにすればつながっていくと思います。
【蓮沼委員】	自治基本条例があるからというよりも、私の場合は草加生まれですから、草加に骨を埋めるという覚悟で今、町会長を受けています。やはり町会は非常に困難な状況で、婦人会とか青年団なども昔はあったのですが、要するにそういった組織があればいいというものでもないし、私たちの世代と若い世代のギャップといいますか、世代間でどう交われるか、それがイベントなのか祭りなのかということで、私のところの町会でも苦慮しています。 例えば防犯活動にしても高齢者ばかりが集まってきますし、先日、定年制にしてみたらどうだろうと提案しましたが、そうすると子どもの見守りにしても防犯にしても、80歳を超える人が多いので、20人くらいはいた人たちが2.3人しかいなくなってしまう。だから、若い人たちが入ってくれば非常にありがたいけれども、やはり最初は谷古宇委員の言うようにお祭りを一緒にやっていくしかないと思っています。何らかの形で若い人と結びつけるものを作りたいとは考えていますが、やはり若い人は着いてこないですね。
【後藤座長】	参考資料5に「若者の声を反映させる仕組みを講ずるよう求める決議」がありますが、今の皆さんの意見でいうと、最近イギリスやアメリカ、日本では川崎市が力を入れ始めたのは、町会・自治会・商店会に若い世代とのディスコミュニケーションが広がりすぎていて、今からイベントをやって背中を見せたくらいではコミュニケーションが取れないので、「コミュニティコーディネーター」のような人を市が雇っておいて、しっかり研修しようという取組です。例えば民生委員のなり手がいないというのも、突然「あなたは民生委員です、ソーシャルワークしてください」と言われてもできるわけがないので、市民に3、4回程度の「市民でもできる自宅訪問講座」といったものを受けてもらって、市としての証明書や、きちんと勉強した人ですという許可を与える。それでようやく民生委員をやっている人たちと対等に話せて「先輩教えてください」となります。しかし今は「教えてください」になるまでを育てられなくなっているのので、ここは議論が分かれると思います。 今までは町会・自治会に丸投げだったものを、もう時代が違うので少しプロが入ってやる仕組み作った方がいいという議論もありますし、そんな余計なことをするとコミュニテ

	ィを壊すからやめてくれという意見もあります。「自分たちは大丈夫だ」という組織もあれば、育ててもらってある程度話ができる人が送りこまれるのであればその方がありがたいというところもある。 この仕組みを講ずる中でも、地元で若い人を育てる機能のようなものが忘れられたのか、時代が変わったのかとにかくうまく機能なくなってしまって、イベントや祭りで集まるけれども、皆さんもご存じのとおり、その日のイベントを回すのに一生懸命で話しているところではない。終わってほっとしたと思ったら「あの人の名前なんだっけ」といったことが起き得るから、やはりコミュニティの担い手としての育成講座のようなものを少し外注するくらいの仕組みを作った方がいいのではないかという議論はあります。世代間交流はそう簡単にはできそうにないというのが今、総括して出てきていますね。
【岡村委員】	確かに、今おっしゃったような例として、松原団地で以前調査した際、震災で一番の情報の集積地になったというのがヘルパーさんでした。結局、町会・自治会も頑張っていました、やはり顔を合わせる人に自分の家の醜態を晒したくないわけです。若い人たちだけでなく高齢者も、自分のプライベートを隣近所の人には絶対に言いたくないというときに、ヘルパーさんは結局その地域に住んでいるわけではないので、ヘルパーさんには「実はあそこのおじいさんが孤立している」といった情報が集まる。それが社会福祉協議会で検討されてこんな支援が必要なのではないかというような、やや回りくどいものの、第三者から結果的に町会・自治会や社会福祉協議会へ話が回るようになりました。要するに町会・自治会がやっていたことをワンクッションかませることによって、逆に自治体や町会・自治会も住民の声がちゃんと聞こえるようになる、第三者が入ることによってコミュニティの意識が戻る、ということはありません。
【後藤座長】	例えば方向性1の関係条文、12条、15条、16条ですが、これはおそらく「自立した近代的個人は意思と意見を持っているから、話を聴く機会を作れば言うだろう」という前提なのですが、でも結局言わないですよ、ということに対してアウトリーチを行う。そしてアウトリーチする以上は、そういう意識がある人に対してはアドバイスをしたり、市が若い人に「町会・自治会にはこんな意味がある」といったことを勉強する機会を作るといった積極的なアウトリーチの話を条文で作った方がいいのかどうかという議論もありますね。
【上原委員】	先日私の住んでいる地域で相談がありましたが、困っている家庭があるので町会長を紹介してほしいというお話でした。でも町会長に個人で相談しても対応は難しいと思います。だからやはりまずは社会福祉協議会へというお話をしたので、社会福祉協議会が間に入って町会につながった仕組みをやっていた方がいいのかなと思いました。 また、若い世代とずっと言われて私も色々なところに参加させてもらっていますが、若い世代がなぜ必要なのかと言われると私もよく分かりません。庁内検証報告書を見ると若い世代である大学生と懇談したというみんなでまちづくり会議（スピンオフ企画）では、市役所の中に20代30代の方が多くいらっしゃる。その市役所の若い世代の職員の中で揉んでもらった楽しいことやアイデアを出してくれたら、岡村委員が言ったようにそれに

	対して創造する人を市民から集めればいいのかと思います。 また審議会委員について、50代が31.5%で多いというのは、過去には30代の人がやっていたのが今は50代になっているのか、50代になって子どもが育ってやっと出てこられるようになったのか気になっています。この世代が多いのはある程度仕方ないのかなと思います。
【後藤座長】	例えば20年前は30代40代が多かったということはあるのでしょうか。
【事務局】	細かく調べてはおりませんが、審議会制度が始まって以来、あまり年齢構成自体は変わっていないと思われます。やはり50歳を過ぎてから子育てを終えた方が団体の代表として出るということが多いです。
【後藤座長】	若者、子育て世代として言いますと、結局この20年30年で圧倒的に変わったのは女性キャリアということです。男性キャリアという言葉は無いので、やはり女性がどのように人生やキャリアを決めて、子育てしながら生計のためにも働く上で、さらに親から受けた教育や自分で開いてきたものをこれから20年30年どう紡いでいくかという話があります。そしてその上さらにまちづくりをやれと言われたら、なかなかきついのではないかと、やっけていなくても当たり前ではないかと思えます。 その意味では庁内検証報告書の5ページにこども未来戦略マップが載っていますが、女性が自分のキャリアを工夫しながらどう生きていくかといった視点が全くありません。結局女性は子育てしにくいから応援したら何とかなるだろうという話ではなく、どのタイミングで仕事を辞めるのか、子どもを生むのか、それは相当な戦略が必要で、少しずれただけで親の介護が始まってしまったりして苦しくなります。だからこの20代30代40代の働く女性というのは、どのタイミングで声を上げればいいのか、思っていることはあるけど会議には出られないということがありますが、これについて皆さんはどう思われますか。
【上原委員】	先ほどもおっしゃっていましたが、その場所に出て行ったほうがいいと思います。児童館では012歳児を集めて色々なことやっていますが、そこには子どもと親がたくさんいますよね。まちづくり会議などに出ていけないのは、やはり託児所がないということがあるので、逆に出て行っていただけたら色々な意見がお母さんたちから得られると思います。
【岡村委員】	介護や子育てをしている女性はすべてが同時進行で、外で行う賃金労働とは違い区切りが無いので、まちづくりに参加しなくてはならないので今からまちづくりに集中してくださいと言われてもなかなかできないと思います。
【後藤座長】	私も妻と一緒に家庭のことを積極的にやるので、外では体力がなくて弱々しく見えるかもしれませんが。皆さんから見ると最近の若い人は元気がないと言われますが、そういう事情もあって、ただ、様々な思いは私にもありますという状況です。

【岡村委員】	子育て世代にはやはり色々な思いもありますし、それぞれニーズもあります。でもわざわざ市役所に言ったら、カスタマーハラスメントやモンスターペアレントと言われてしまうと思ってやっぱり言わない、私が我慢すればいい、ということはあるかもしれません。ただ、そのハードルをちょっと低くするだけでそういう意見は出やすくなると思います。
【後藤座長】	この庁内検証報告書で検証してくださったものはやはり、ある程度意思をもって参加する市民だと思いますが、若い世代はやることが増えすぎてしまって元気がなく見えるけれども、気持ちはあるということですね。
【関根委員】	先ほどお祭りに参加する方が少ないというお話がありましたが、一方で、草加市では今マルシェが多く、また子ども食堂についてもコロナ禍の中でも増えていて、子育て中のお母さんたちも参加しています。社会状況の変更に応じた何かがあれば世代間交流も可能だと思いますし、形は少し違うのかもしれませんが思いはあると感じています。
【齋藤委員】	私も最近子ども食堂を起ち上げたところですが、おかげさまで町会や地域の方々にもご協力いただいています。今は子どもだけが対象ですが、他の地域の話を聴くと高齢者も参加できることがあります。とにかく誰かが手をあげて、それに賛同する人が色々なことを用意してぱっと立ちあがったものです。 また、地域の公民館の館長が積極的で、これに則って子ども会を作りたいということで、遊馬・新里・柳島の三町会で、正確には町会の子ども会ではありませんが館長を中心として始めようとしています。館長の話によるとなぜ今まで子ども会ができなかったかという、雑事をしなければいけないので親が大変だからだということです。それで館長が「雑事は全て私がやりますから、町会も参加してください」と呼びかけをしています。本来はそういった雑事で人が育ち、まちづくりの話をするようになりますが、今はPTAもそれをやらなくなっています。 障がい者施設にある家族の会についても、そこには煩わしいから行きたくないということも聞きます。そういった家族の会に関係なく、子どもの就学から始まりグループホーム、そして順序良く終の棲家にまでたどり着くという株式会社ができている、だんだんその会社を利用する人が増えて、今は手をつなぐ親の会の施設利用者はマイナスで人数を満たしていないそうです。そういう世の中になってしまったのだ、というのが私としては情けないと思います。雑事をやることによって人間関係ができたり、色々変わったことに気づくことがたくさんあります。介護も今は社会化していて、十分ではないですが皆保険制度ができて、人の手に委ねて人生を送ってしまっている。便利ですが人とのコミュニケーションを学ぶことのきっかけを失ってしまっていると思います。 それから保育園も今は平日夜まで、日曜祭日も預かってくれます。1年に360日くらい預けている親もいると聞きますが、でも保育園側からすると子育てのプロではない親、あまり子育てが好きではない親に面倒を見られるよりは、私たちが見ていたほうが子どもにとって幸せならそれでいいと言っています。そういう社会だということですね。

【後藤座長】	ある意味、それは皆さんが獲得してきたものです。本当に何も無い、先輩方が困っていた時代に保育園を作り、学童を作ってきました。でも今、それが全て正規の仕組みになってしまうと、地域でどうやって子どもと関わっていいかわからなくなってしまい、齋藤委員のおっしゃるとおりのことになっている。 また、新しいことを起ち上げようと思うと相当のコストがあつて、私たち若い世代がそのコストを払うだけの余裕がない。例えば最初だけは株式会社などが行い、3回くらい見せてもらえれば大体分かってくるのであとは楽しいなと思ったら続くと思います。ただ最初の一步が大変だと思って踏み出せないということもありますし、今はとにかく責任、責任と言われます。本当は何か新しいことをやらせるというのは免責というか、少し許そうという姿勢があるから初めてチャレンジできるというところもあると思います。 そういう意味ではおっしゃる通り、制度化されたことで若い人のチャンスを奪ってしまった。そして奪ったことで忙しさもあるからそれでいいやと思ってしまつて気づくと結果的に分断が生まれてしまったということがあると思います。 少々話が飛びましたが、若い世代の力を活かしたまちづくりというところで、意見のある若い人の声を聴くというのは相当進んでいる。ただし、それに対して思いはあるけれどもなかなか動きのとれない、特に子育て世代の若い人たちなどに対するアウトリーチについては、特に参考資料5の決議にもあるような意見をもう少し条文の中で考える必要がある。庁内検証報告書の9ページの検証結果では「若い世代は依然として少ない」ということで、思いはあるけど意見にはならないという人たちをいかに引き込むか、「少し面倒だけど、やってみるといいことあるよ」と声をかけてみるといった、やり方をしていかなければ世代間の差を埋められないのではないかという意見が出ているという整理をしてよろしいでしょうか。
【青柳委員】	そうですね。最初に岡村委員もおっしゃったとおり、待つだけ、来てもらうのではなく、やはり積極的に子どもたちや若い人たち、課題を抱えているところに入っていくのは必要で、特に社会福祉協議会などの活動を中心にそういう傾向は出てきているけれども、もう少し関係する市の組織の中で「出ていく」ということを意識的に行ったほうがよい。そういうことが求められるようになってきているのではないかという気がします。
【谷古宇委員】	先ほどマルシェが多いという話があり、確かに公園などでもそういった話が多いのですが、これはコロナ禍が終わったから実現できるようになったことなのか、または市の公園の使い方が変わって許可を得やすくなったのでしょうか。市の公園の努力もあるのかなと思います。
【事務局】	キッチンカーなどの使用許可は必要に応じて認めるようになってきていると思われます。
【谷古宇委員】	そういったところでやりたいけど今までは駄目だったというところが開かれるようになれば、やはり若い人もやりやすくなるだろうと思います。

【後藤座長】	次に方向性2の多様な市民の議論の場を活かした政策形成についてはいかがでしょうか。
【上原委員】	庁内検証報告書18ページの生活支援コーディネーターの協議体には私も参加したことがあります。空き家を使った計画について個人宛てに連絡があって、今こういうことをするので参加しませんかということで、自分の住んでいるところで参加をしていくという形を取っていて、多様な市民の議論ということについては何もやっていないわけではなく、子育てをしている人たちも入ってきているなど感じました。
【後藤座長】	この条例はパートナーシップという概念で、あくまでも市民と行政が対等な関係で、いかにお互いがコミットしていける場所を作るかということが言われていると思います。一方で、もう一つの協働と言われるコラボレーションというものがあり、やれるときは一緒にやった方が得だからやりましょうということも最近は増えてきています。どちらかというと勝手にシェアや数人でやってみるマルシェなどはまさにそうです。そういう取組が出てきたときに、別にパートナーシップしなくても、何か自分のやりたいことで、数人集まれば楽しくできてしまう場合があります。 自治基本条例は、パートナーシップまでは視野に入れていますが、コラボレーションは当時視野に入れていませんでした。次回議題となる「多様な市民や組織の連携促進」にも関連しますが、市に何かを対等な立場で言いたいわけではなく、一緒にやろう解決しようというのは、先ほどからお話があるように増えていると思います。 また、私も生活支援体制整備事業や地域包括ケア会議を専門で研究しているということもあるので分かりますが、「市民の居場所を勝手に始めました」とか、「シニアのサロンをガレージでやってみました」といった人たちがコラボレーション型のものをそこで結構受け止めています。そして報告書では「課題を共有しています」と書いてあるのですが、問題はこの生活支援体制整備事業の第1層協議体というのは、地域ケア会議もそうですが、「政策提案機能」が厚労省によってビルトインされているということです。空き家の問題はこうしてほしい、ということを市長に提言する機能が付いています。 でもおそらく市長への提言まではやっていません。ここは課題ですね、とまでは言えるけれども、受託している生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、地域包括支援センターの方がどれだけ現場の声を実際に市長宛てに政策提言書を出しているのか。私も草加にはみんなでまちづくり会議というのがあるから、そのルートでも意見を出せますと言うけれども、それは出しにくいですね。いわゆる厚労省系の政策は地域を観てくださっている市民に、気になったことは政策提言として三役まで上げてもらう仕組みにはなっていますが、現実には課題は共有するが政策にはしない、またはできない状況です。私はせっかくあるのにとっていて、国の政策提言機能を現場に求めているものが各種どれくらい有効活用されているのだろうかというのは、気になりました。 【後藤座長】 またここでは自治基本条例のメインである組織づくり、みんなでまちづくり会議からの計画の提案といったところが当初の思惑通り使えていないのではないのかという議論が毎

	回あります。 市民の意見を政策にいかしてほしいということで始めたものですが、これは私が平成19年頃から見続けて感じたことで間違っているかもしれませんが、瀬崎の親水緑道を作った頃、市がこうした提案の仕方をされたら仕事が複雑になると気付いたのではないのでしょうか。だから逆に、地域で今どういうことに困っているのかを丁寧に先回りして聴き取って、整理を付けた方が長期的には良いことが多いと気付いたのではないかと思っています。その意味では、平成17年18年の蒲原公園なども紛糾したはずですが。例えば公園の整備というのは、市からすれば20年くらいの計画で順を追って決めているところを、10番目くらいにあるはずの公園がみんなでまちづくり会議で提案されたからといって突然優先されたら、一番にやってもらえるはずだった場所の町会長は怒りますよね。そう考えるとやはりある程度現場の意見をよく聴いて、まさにコミュニティプランのようなものを作ってみんなで整理しておいた方がやはり政策的には問題がなく、だからこそ提案が出てきにくいのではないかと思います。 パートナーシップに払うコストよりも、市の職員が本当に丁寧に聴き取って政策を作った方がコストパフォーマンスが良いという考え方になったことで、提案が出てこないということは逆に文句がないとも思えます。
【村上委員】	78ページのものでまちづくり会議開催実績で令和4年度についてはスピンオフ企画と表現していますが、あくまで条例に定めるみんなでまちづくり会議というやり方に則って開催されたものなのでしょうか。
【青柳委員】	この会議に出席させてもらいましたが、要するに通常のものでまちづくり会議というのはまちづくり登録員でなければ参加できないもので、このときには若者の声を聴きたいということで市役所にインターンシップで来ていた大学生や若手職員を含めて話をしようということでスピンオフと称して開催したのだと思います。
【村上委員】	要は第26条でみんなでまちづくり会議を条例に規定してしまっているからこそ、今実質求められている会議体の在り方とルールにギャップが生じている可能性があるのではないのでしょうか。手を加えるならここに手を加えた方がいいのかもしれませんが。
【事務局】	青柳委員がおっしゃったとおりで原則的にはまちづくり登録員に参加いただくところですが、若い方に意見をいただきたいときにそういった登録の手続きの手間や説明の時間の問題がありましたので、令和4年当時、総合政策課主催で開催ということで「スピンオフ」と題して行ったと記憶しています。 登録員自身に司会になっていただいてみんなでまちづくり会議を開催していた時期もしばらくありましたが、その中でだんだん要望集会のような会議になりつつあったので、会議の在り方を検討している中で村上委員の言われたとおり、条例に規定されている登録員でなくては参加できないだとか、年4回やらなくてはならないということがあり、同時に登録員も年齢が上がってきたり参加者が毎回限られた人だけになってしまったりということもありましたので、一度今後のことも考えながらスピンオフという形でやってみようとい

【青柳委員】	うことになりました。 これまでの経験と感覚で間違っている部分もあるかもしれませんが、きっかけとしてはやはり市民の声が大事で、市民の意見をもっと吸い上げていこう、仕組みを作っていこうということでこの条例ができてきていて、最初のころには後藤座長がおっしゃったようにまちづくりを行っている皆さんから具体的な提案が出てきたときに、やはり行政は縦割りが基本なので、そこに横の方から入ってくるのは非常に戸惑った部分があったと思います。 また、今事務局が説明したその後の動きの中でも、要望集会的と受けとめられるようなこともあり、協働の原則を考えていこうということで提案の要件を作っていたいて、あれをやってくれというだけでは提案ではなく、市民側の役割として自分たちはこういうことができるのでそのことをまちづくりに反映させたいというものを提案として受け止めようということになりました。 そうするとハードルが高くなってしまって提案が出てこないということになり、その後くらいから私もみんなでまちづくり会議に登録員として参加してきましたが、議論したことを記録に残しておきながら、それをデータベースのような形で政策を考えていくときに役立てるようなものができればいいねということを当時の課長さんや担当職員の方とお話をして、まちの課題を取り上げたり担当職員に来てもらって現状を報告してもらったりしながらやってきたのが第2段階です。 さらに、前回の市民検証委員会の後からは若い人を入れてスピンオフとして開催するなど、今までの形だけにとらわれずに変えて活性化していこうということになり、併せてまちの様子も変わってきているので、行政の職員の姿勢がそれまで自分の仕事の枠の中でやっていこうとしていたのを、マルシェなどでの公園の活用でも見られるように、弾力性が出てきて良い意味で反映してきているのではないかと思います。 【後藤座長】 まちづくり計画というのは自治基本条例に書いてあるのだから、これはどう考えてもある程度地区まちづくり団体を想定しているので、コミュニティプランは本来まちづくり計画なのであってやはり条例上はみんなでまちづくり会議でコミュニティプランを揉まなければ条例の意味がないだろうと誰かが言わないだろうか、つまり形骸化しているだろうという言い方はできると思います。 本来はどんな地区の問題でも、例えば福祉であれば子ども・障がいなど全て縦割りになるけれども、地域福祉計画という計画を作って横串としてつないだものを地域に落としていって、ここは保育園を作る、ここは学童をやめる、ここは公民館を潰して別のものに替えるなどというのが、条文が想定していたのは、本当はこういうものが必要だとか、本当はここここは地域的には一体だから両方でうまく使えるようにしようといったことを総合的に市民感覚で議論しようということが建前です。それをコミュニティプランが外でやってしまって、みんなでまちづくり会議や計画を骨抜きにしているということも言おうと思えば言えるわけです。そして条例上は、コミュニティプランも本来みんなでまちづくり会議まで上げて、最後は議会の承認を得るところまでできますが、ただできるけれどもやらないのは志の高さだとも思います。
---------------	---

【岡村委員】	意地悪く言えば外で色々やってしまっていて本丸にたどりつかせないようになっているようにも見えるし、優しく言えばみんなまち会議というのはむしろ理念として大事に残していくことで現場に言って政策を上げなければいけないという重しになるということもある。この条文に手を加えた方がよいと思うのか、今はもうある程度現場が動いているのであれば理念としてそのまましっかり残していくのがよいのかというのは市民の皆さんとしてはいかがでしょうか。 例えば生活支援コーディネーターの活動では空き家を活用したいという話が現場で出てきて、それをみんなでまちづくり会議に提案することもできます。おそらくさせてくれないと思いますが、ただそうしたことが多く出てきたときに、やはりあれこれしてくれではなく空き家活用条例や活用計画を作ってほしいと逆提案するのは市民の見識の高さでもありますよね。 みんなでまちづくり会議の開催実績をみると、テーマがかなり漠然としたものと逆に具体的なものがあります。例えば誰もが幸せなまちづくりというのは漠然として少し難しいと思います。 こういう条例を作りたいのですがどうですか、あるいは小学生がこんなことをまちでやれたらいいなという空想の話についてそれを実現するには何をどう変えていけばいいのか、どの条例が使えるかなど、なにかそういう具体的な問題解決型の、やはりある程度市の職員の中でこの課題についてなにかやってみませんかという議題は設定した上で、そこになにかものが言えそうな人をメンバーとして集めるみたいにしないと、ただ子育てをしたことがあるからというだけで幸せなまちづくりになにかコメントできるのかなというのも、私自身がその場に呼ばれたとしても何を言っていけるかわからない。財政的なことが必要であれば会計士の方を呼ぶとか、そういうふうになんかまちづくり会議をやっていないと、条例が一人歩きして条例とかけ離れた空想や妄想について語り合うようになってしまうのではないのでしょうか。 【青柳委員】 事務局に一点お願いなのですが、みんなでまちづくり自治基本条例については市民活動センターで小学生の副読本として作った冊子を資料として出していきたい。小学校の授業で使用することを想定していて、まちづくりでは色々な人の意見があり、子どもたちも意見を言うことはできる。意見が対立した時には調整するのは非常に難しいけれども、でもやはり意見を出していくことが大切なんだよ、皆もまちづくりに対して意見を出していこうということで最後に提案用紙までついていて、教育委員会まではまとまっているはず。ただ教育委員会から今度はみんなでまちづくり課の方に降りてきて、こういう意見が出ました、というそこまでの仕組みにはなっていないが、この条例を考えていくのに一番基本になることを子どもたちのためにまとめている。 狙いとしては、自分たちが言ったことがこのまちの中でこういう形で実現してきているということを意識できるようにつながっていくといいなということで作られてきているものなので、ぜひ参考にいただければと思っています。 【村上委員】 副読本は、今は第4版でしたでしょうか。
---------------	--

【青柳委員】	はい。第4版で今までとどこが違うかといいますと、この中で市民活動団体を紹介しているのですが、編集できる予算がいくらかいただけたときには、この紹介する団体を取り換えています。
【岡村委員】	大学の寮に住んでいる子たちは草加に4年間いることになるので、大学生にもぜひいただきたい。それと子どもは移動範囲が歩きか自転車なので、その手に届くエリアについてのことを子ども時代に教えておくというのはとてもいいことだと思います。ぜひ大学生にも知ってもらいたいし、そうしないと遊びに行くというとみんな越谷に行ってしまう。もちろん行くなどとは言わないが、草加市内にもおいしいスイーツのお店や喫茶店があるよというの知ってもらいたいなというのを気にしています。 また大学生がボランティアしたいと言ってわざわざ足立区に行っていたりしますが、草加市にもボランティアできることがあるしその方が交通費もかからないからコストパフォーマンスもいいというのを言っています。なんとか大学の寮だけでもいいので副読本を置きたいです。
【上原委員】	庁内検証報告書の19ページを見るとコミュニティプランの会議の様子の写真がありますが、子どもがいません。居場所づくり、子ども、高齢者というテーマが上がったというが、子どもの立場ではなく、親の立場から見た子どものことなのかなというのが少し気になりました。 新城市の事例は私もSNSで少し見ましたが、高校生は単位や学校のテーマのためにやっているのではないかというマイナス意見もありました。ただその高校生を育てるために、もう少し早く小学生からなにかを提案してまちが何かを作ってあげて、という成功体験というのはさせたい。そこから成長してここに戻ってくるというような意識付けを小さいころからさせたいというのはあります。
【後藤座長】	今こういった議論も、コラボレーションやパートナーシップがなくなってしまうと、これはどうなのという現象は多々あると思います。最近は皆さんクラウドファンディングなどで勝手にやってしまうということがあって、今までの草加のまちづくりを無視してやろうと思えばできてしまう。それを止めることはできないが、我々の倫理感や暮らしに合っているのかという議論は一度しておいたほうがいいのではないのでしょうか。 みんなでまちづくり会議のような市に言って形にしてみようという部分は相当細かい仕掛けでできるようになって、庁内検証報告書では長くまちづくり計画の提案がなく、分野横断ではなく一部の市民の議論になってしまったということやコミュニティプランは地区別でやっていますと言う話になっていますが、一部の市民による提案会というものは昔は嫌だったけれども、むしろこういう場所に出て言ってくれる方がまだ良くて、勝手にクラウドファンディングで資金を集めて勝手なことをやっているとするのはどうなのかなという気がします。つまり政策形成しなくてもできるようになってしまったという中で、それに対して応援基金やわざわざ地域の意志として熱心に企画提案してやりたいという人たちにもう少し報いたいというか、そういった話も大事だと思います。

【齋藤委員】	みんなでまちづくり会議については私も何回か出ましたが、一部の人が勝手なことを言っている会になってしまっていると感じて参加しなくなってしまいました。出て達成感のある会議、本当にまちづくりに直結して予算化されるような、言いつばなしにならない会議になれば行きたいと思うかもしれない。
【関根委員】	庁内検証報告書の20ページ分野横断的な市民の議論場から形成された政策の数で、分野横断的な市民の議論の場が少ないということで、先ほどお話があったような、来てもらうか出向くかというところで、みんなでまちづくり会議のようなやり方では分野横断にならないのではないかと思います。一方で私たちが生活しているところでは縦割りで考えることはなく自然と分野横断になるので、課題解決型のものや出向いていくことでそこは解決するのではないかと思います。
【後藤座長】	58ページを見ると審議会以外の市民と行政の会議が具体的に結構ありますね。それぞれの関係の中で、わざわざみんなでまちづくり会議に上げなくてもある程度こういった会議で意見を吸ってくれてなんとかなっているということであれば、別に問題は無いのかなと思います。 一方で言いたいのに委員会がないとか、対話の場がないというときには、このチャンネルを開けばいいということで、みんなでまちづくり会議の使い方としては意義がある。そんなことをさせたら逆に面倒なのでやはり市としては先回りして聞いた方がコストパフォーマンスはいいのだと思います。
【上原委員】	今までに何か上がってきた意見から会議をしたとか作ったということはあるですか。
【後藤座長】	みんなでまちづくり会議経由では上がらないけれども、色々と言ってこんな仕組みをしていましたというようなことですね。地域や現場に出て行ってタウンミーティングや円卓会議のようなものを草加市では割とやるようになりましたよね。
【青柳委員】	意見をきっかけにしてそこから直接、というのはないかと思います。ただ行政の姿勢の中でやはりこのみんなでまちづくり自治基本条例の精神を活かしていくということで、市民との対話、市民の意見をマスタープラン含め計画に入れていこうというのが色濃く出てきているという印象を受けています。
【後藤座長】	この件はまた次回以降も戻ってくると思いますので、本日はここまでにしたいと思います。いずれにせよ、この仕組みがあるだけで現場の声を聴くようになっているというのはとても前向きなことだと思います。ただ、やはりみんなで年に1.2回は集まって、課題を決めて色々な課の人も来て熱心にやっている人や求めている人が熱く語り合うような機械が持てるといいということが残りますね。

署名委員 新藤 幸子

署名委員 戸根 英子